

一、健康推進課

日 程	令和7年3月4日（火）
会 場	第2会議室
開 会	午前10時00分～午前11時11分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	小松課長、近藤補佐、牧野補佐、三浦係長、佐藤係長
No.	質疑応答の概要
	一般会計
1	P45 コロナワクチン定期接種助成金について、接種人数の見込みは。 [答] 2, 500人と見込んでいる。
2	P109 健康管理システムにかかる委託料約1, 200万円について、今後も同等の 費用が掛かるのか。 [答] システムの更新や回線構築にかかる費用については、令和7年度のみ支出する が、保守業務については毎年度支出する。
3	P111 秋田しらかみ看護学院補助金について、町内の学生数による影響はあるの か。 [答] 地域の看護職員の確保が目的とされた補助金であり、能代山本地区の各市町に おける人口割・学生数で按分算定されたものである。
4	P111 任意個別予防接種における带状疱疹予防接種について、概要は。 [答] 生ワクチン（接種回数全1回）は1回5, 000円、不活化ワクチン（接種回 数全2回）は1回10, 000円を助成するものであり、見込数は、生ワクチン 170人、不活化ワクチン55人である。
5	P111 健康審査業務における脳ドックについて、受診人数の見込みは。 [答] 60人と見込んでいる。
6	P111-113 予防費におけるクアオルト推進事業について、令和6年度から270万 円減額した理由は。 [答] ガイドの育成プログラムを見直したほか、運動教室の内容が福祉課地域包括支 援センターで実施しているものと類似しており、また、参加者が重複しているこ とから事業を見直した。さらに、日本クアオルト協議会大会が隔年開催となり、 7年度の開催はないため、旅費等も削減されている。
7	P113 記念品について、子育て支援センター来場者への配付の条件は。 [答] 一定の利用数を超えた方（町内外）に記念品として三種町商品券を配付する。
8	P113 赤ちゃん誕生祝金の積算根拠は。 [答] 支給人数を第1子15人、第2子15人、第3子以降10人と見込んでいる。
9	P115 妊婦支援給付金について、令和6年度事業と内容が同じと思われるが、事業 名を変更した理由は。

No.	質疑応答の概要
1 0	〔答〕 令和 7 年度から国の法改正により事業の名称が変更されたためである。また、法改正により、これまでは給付額の一部を町で負担していたが、7 年度からは全額国が負担することとなり、給付額の内訳は、妊娠時は国 5 万円、出産時は国 5 万円、県 2 万円となる。 P113-115 出産後は、赤ちゃん誕生祝金と妊婦支援給付金の両方が支給されるという認識でよいか。
	〔答〕 そのとおりである。赤ちゃん誕生祝金は町独自の事業であり、定住することが条件となるが、妊婦支援給付金は国主体の事業となるため、定住の意思を問わず受給することができる。
	国民健康保険事業勘定特別会計
1 1	P21 審査支払手数料について、概要は。
	〔答〕 秋田県国民健康保険団体連合会にレセプト審査を委託しているものである。
1 2	P21 一般高額療養費について、入院した場合のみ支給されるのか。
	〔答〕 入院に限らず、病院を受診した場合も支給対象となる。
1 3	P21 一般高額介護合算療養費について、概要は。
	〔答〕 1 年間で支払った医療費と介護保険の自己負担合算額が限度額を超えた場合に支給されるものである。
1 4	P21 一般移送費について、医師の指示により緊急に他の医療機関へ移送した場合に支給されるようであるが、受給にあたり、医療機関からの証明書等が必要となるのか。
	〔答〕 そのとおりである。
	後期高齢者医療特別会計
1 5	P09 特別徴収現年度分及び普通徴収現年度分に関連し、団塊世代が後期高齢者世代となったことにより、加入者が増える見込みは。
	〔答〕 令和 7 年度の加入見込者数は 4, 0 0 5 人であり、6 年度の加入者数に比べ、約 5 0 人増える見込みである。
1 6	P09 保険基盤安定繰入金における低所得者等の保険料 7 割、5 割、2 割軽減の仕組みは。
	〔答〕 保険料における均等割額の軽減区分であり、世帯の所得に応じて軽減できる割合を決定するものである。

一、琴丘支所

日 程	令和 7 年 3 月 4 日（火）
会 場	第 2 会議室
開 会	午前 1 1 時 2 4 分～午前 1 1 時 4 4 分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	鎌田支所長、渡辺補佐、近藤主事
No.	質疑応答の概要
	一般会計
1 7	P25 ひまわりセンター使用料に関連し、入浴料以外の収入はあるのか。 ☐ 答 ない。入浴料のみで 2 4 0 万円を見込んでいる。
1 8	P37 財産貸付収入における旧上岩川小学校駐車場貸付料について、現在利用している団体等はあるのか。また、地域住民から利用の申出はあるか。 ☐ 答 建設業者 1 者が利用しており、地域住民から利用の申出はない。
1 9	P47 青春館外壁等改修事業について、過疎債の充当範囲は。 ☐ 答 設計及び工事費に充当する。
2 0	P97-99 ひまわりセンターにおける清掃業務及び施設管理業務について、シルバー人材センターに委託したことによる経費削減効果は。 ☐ 答 清掃業務は約 1 4 0 万円、施設管理業務は約 1 0 5 万円の削減が見込める。
2 1	P141 青春館施設管理費について、夜間管理人業務を警備会社に委託したことによる経費削減効果は。 ☐ 答 令和 7 年度は、設備の初期経費もあり、約 6 4 万円の削減となるが、8 年度以降は、約 8 8 万円の削減が見込める。
2 2	P141 青春館施設管理費について、夜間管理人業務委託業者の選定は入札によるものか。 ☐ 答 入札によるものではない。

一、福祉課

日 程	令和 7 年 3 月 4 日（火）
会 場	第 2 会議室
開 会	午後 1 時 0 0 分～午後 2 時 0 6 分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	近藤課長、工藤補佐、柿崎補佐、加藤補佐、加藤係長、近藤係長、 田中主席主査
No.	質疑応答の概要
	一般会計
2 3	P89 シルバー人材センター補助金に関連して、法人化後の活動状況は。 答 シルバーの令和 5 年度決算においては、収入の約 4 2 % が除排雪事業によるものであり、他の活動の伸びが少なく、厳しい事業経営にあると認識している。
2 4	P91 高齢者世帯等除排雪支援事業補助金について、活用世帯数の見込みは。 答 令和 4 年度が 7 4 6 世帯、5 年度が 7 4 2 世帯、6 年度が 7 4 8 世帯となっているので、7 5 0 世帯前後と見込んでいる。
2 5	P91 高齢者世帯等除排雪支援事業補助金に関連して、作業員の人数は。また、1, 5 4 4 円に単価改定するとのことだが、全額が作業員の手取りとなるのか。 答 令和 6 年度は、9 2 人体制で複数の世帯を掛持ちしている状況なので、作業員の確保が課題と認識している。単価については、1 2 % がシルバー人材センターの事務手数料に充てられる。
2 6	P95 おらほの敬老交流会等補助金について、利用者数は増えているか。 答 敬老交流会については、9 0 7 人の利用（利用率 1 6 . 6 %）で令和 5 年度比 3 4 . 8 % の増となっており、敬老記念品については、1, 8 8 7 人の利用（利用率 3 4 . 4 %）で 5 年度比 2 0 % の増となっている。
2 7	P100 児童館費に関連して、放課後児童クラブの設置数が、琴丘地域 1 か所に対して、八竜地域 2 か所、山本地域 3 か所となっている理由は。 答 八竜地域については、各小学校内に設置しているため 2 か所となっている。山本地域については、森岳小学校と下岩川小学校の統合により森岳児童クラブが手狭になったため、森岳小学校内に児童クラブを追加設置しているためである。
2 8	P101 児童手当について、前年度比で増額となった理由は。 答 令和 6 年 1 0 月に制度拡充（対象が高校生まで引上げ・所得制限の撤廃等）があったためであり、7 年度は 1, 1 1 8 人（令和 5 年度比 2 3 4 人増）を支給対象と見込んでいる。
	介護保険事業勘定特別会計
2 9	P11 保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金について、評価指標による交付と説明があったが、概要は。

No.	質疑応答の概要
	〔答〕 国が定めた指標に対する町の取組が点数化され、交付額として算定されるものである。
3 0	P20 居宅介護サービス給付費に関連して、介護サービス利用者の増減は。
	〔答〕 コロナ禍ではサービス利用者が減っており、令和6年度は増加している。
3 1	P21 能代山本広域市町村圏組合負担金に関連して、介護度の認定傾向に変化はあるか。
	〔答〕 近年、介護度の認定傾向に大きな変化はない。
3 2	P21 居宅介護福祉用具購入費について、購入は個人によるものか。
	〔答〕 そのとおりである。ケアマネジャー等との相談により購入している。
3 3	P27 地域包括支援センター運営協議会委員の報酬に関連して、当該協議会の役割は。
	〔答〕 介護保険運営審議会委員と兼務になるが、社会福祉協議会・医療関係者・施設関係者・学識経験者・被保険者の代表等で構成され、地域包括支援センターの業務・運営に関する協議を行っている。
3 4	P28 在宅医療・介護連携推進事業費について、多職種連携研修会の開催を計画しているとのことだが、想定している職種は。
	〔答〕 理学療法士、薬剤師、介護支援専門員等である。
3 5	P29 介護慰労報償金について、概要は。
	〔答〕 要介護4・5の在宅介護者への慰労金支給で、年額10万円を2人分予算措置している。
	介護サービス事業勘定特別会計
	なし

一、山本支所

日 程	令和 7 年 3 月 4 日（火）
会 場	第 2 会議室
開 会	午後 2 時 1 6 分～午後 2 時 3 6 分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	内藤支所長、大高補佐、岡係長
No.	質疑応答の概要
3 6	一般会計 P25 石倉山バンガロー使用料について、6 0 件分を見込んでいるとの説明だが、近年の利用件数は。 ☐ 答 令和 5 年度が 6 3 件、6 年度が 7 7 件である。
3 7	P69 すいらんの館指定管理業務について、委託料の積算根拠は。また、経費削減を目的としたものか。 ☐ 答 過去 5 年間の管理料及び除雪費から積算している。なお、本指定管理は、地域の活性化を推進するため、地域の方々に指定管理をお願いするものであり、経費削減を目的としたものではない。
3 8	P69 草刈等業務について、対象範囲は。 ☐ 答 山本地域の公共施設と町道等である。

一、上下水道課

日 程	令和7年3月5日（水）
会 場	第2会議室
開 会	午前9時57分～午前11時02分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	嶋田課長、関補佐、佐々木補佐、嶋田主席主査、三浦主査
No.	質疑応答の概要
3 9	一般会計 P119 合併処理浄化槽設置費補助金について、内訳は。 答 7人槽10基673万円、宅内配管30万円×3件、単独槽の撤去費1件分12万円、汲取槽の撤去費3件分27万円である。 温泉事業特別会計
4 0	P8 温泉使用料及び加入金に関連して、新規引湯の申込はあるか。また、引湯件数の推移は。 答 新規引湯の申込は予定されておらず、近年の引湯件数は、ほぼ横ばいである。 水道事業会計
4 1	P1・25 給水件数は減少傾向にあると思うが、その対応は。 答 実績ベースでは、令和3年度5,223件、4年度5,197件、5年度5,169件となっており、7年度は4,875件と見込んでいる。そのため、令和7年度においてアセットマネジメントの作成を計画しており、中期的な視点から水道施設の管理運営に努めることとしたい。
4 2	P21 事務受託収益について、概要は。 答 水道の利用者であって、同時に下水道または温泉についても利用している場合に、それぞれの利用料の納付に対する負担感を軽減するため、これらを水道会計において一括徴収している。そのため、下水道会計・温泉会計において発生するはずであった事務手数料の相当分について、水道会計へ収入しているものである。
4 3	P24 令和5年度決算審査において監査委員から指摘された山本地域の低位で推移している有収率への対策は。 答 漏水調査の専門業者に調査を依頼すべく、山本地区有収率向上対策業務として予算化した。 下水道事業会計
4 4	P6 下水道料金の値上げはあるか。 答 令和6年第5回全員協議会における「三種町下水道事業経営戦略の改定について」でも説明させていただいたが、令和7年度以降、最低でも5年に1度の頻度

No.	質疑応答の概要
4 5	で使用料改定の必要性について検証していく。 P37 社会資本整備総合交付金事業（社総交）と防災・安全交付金事業（防安交）の違いは。 答 社総交は、施設等の新規整備に充てられる交付金事業で、防安交は、現行施設の改修等に充てられる交付金事業である。

一、建設課

日 程	令和7年3月5日（水）
会 場	第2会議室
開 会	午前11時10分～午前11時42分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	児玉課長、近藤補佐、野呂田補佐、近藤係長、伊藤主査
No.	質疑応答の概要
4 6	一般会計 P147 住宅リフォーム助成事業補助金について、その対象は2回目のリフォームまでとしているが、3回目のリフォームまでに拡充する考えは。また、予算額以上の申込はあるか。 答 町内には約5,000件弱の持家があり、2回目の補助まで受けているのは、そのうち540件ほどである。現行の上限は、町民が補助金を公平に使用できるように設けているものであるため、現段階において見直しは考えていない。なお、近年の申込については、当初予算の範囲内に収まっているが、これを超える場合は補正を検討したい。
4 7	P147 橋梁定期点検業務について、点検の頻度は。 答 5年に1度の定期点検を行っている。
4 8	P147 道路除排雪業務について、物価高騰等を反映した予算か。 答 現状積算できる単価により計上している。
4 9	P147 一般補修工事費1億2,500万円について、町道整備に対する考え方は。 答 自治会要望分として6,000万円、危険性・優先性等を勘案して対応する。残りの6,500万円は、道路補修や舗装補修のために執行する。
5 0	P153 八竜大口住宅屋根塗装工事について、概要は。 答 2棟4戸分について、屋根の塗装・外壁のシーリング打替えを行うものである。

一、町民生活課

日 程	令和 7 年 3 月 5 日（水）
会 場	第 2 会議室
開 会	午後 1 時 0 0 分～午後 1 時 5 4 分
出席委員	堺谷直樹（委員長）、荒谷要伸（副委員長）、 高橋 満、成田光一、遠藤勝昭、児玉儀広、清水欣也
欠席委員	なし
説 明 員	後藤課長、西村補佐、佐々木補佐、石川係長、畠山係長
No.	質疑応答の概要
	一般会計
5 1	P29・119 ごみ袋販売による収入について、充当先は。 答 ごみ袋販売による収入は、塵芥処理費に充当しており、ごみ袋製造業務やごみの運搬・収集業務、能代山本広域市町村圏組合負担金等を含む廃棄物処理にかかる費用に分配している。
5 2	P83 コンビニ交付クラウドサービス負担金が約 4 0 0 万円であるが、利用実績は。また、取得できる証明書の種類は。 答 令和 5 年度は、交付件数 1, 1 1 3 件、収入 3 2 1, 2 5 0 円である。6 年度（3 月 4 日現在）は、交付件数 1, 1 7 1 件、収入 3 2 4, 7 5 0 円である。なお、取得できる証明書の種類は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍（全部・個人）事項証明書、戸籍の附票及び所得課税証明書である。
5 3	P83 異動受付支援システム標準化・共通化業務の概要は。 答 令和 6 年度に本庁舎及び各支所に設置した異動受付支援システム（来庁者が申請書等を記入せずに証明書の発行や各種手続きを行うことができるシステム）について、連携している住民基本台帳システムの標準化に伴い、改修を行うものである。
5 4	P83 マイナンバーカードにかかる委託料や使用料及び賃借料は、毎年計上するのか。 答 マイナンバーカードの申請・交付状況を管理しているマイナンバーカード交付予約管理システムクラウド利用料や郵便局での申請サポート等のための委託料は、必要に応じて予算計上していく予定である。
5 5	P155 備品購入費について、配備される消防団は。また、納期は。 答 消防用小型動力ポンプ積載車（2 台）は、耐用年数が経過したため久米岡班と林崎班の積載車を更新する。消防用小型動力ポンプ（1 台）は、同じく耐用年数が経過したため本部機動班のポンプを更新する。納期はいずれも令和 8 年 2 月末を予定している。また、排水ポンプ（2 台）は新規購入するものであり、長面班、志戸橋班に配備し、納期は梅雨入り前を予定している。
5 6	P155 消防用小型動力ポンプの性能は、これまでと同等か。 答 これまでは B－3 級を購入していたが、令和 7 年度に購入するものは B－2 級

No.	質疑応答の概要
	としている。理由は、より性能の良いものを導入することにより、迅速な対応が求められる火災現場において有利になるほか、消防操法大会においても、ポンプの性能を十分に発揮できると考え、消防団と協議し導入することとした。なお、予選を通過した団が上位の操法大会へ出場する際に、希望する団へ貸出しすることも考えている。
5 7	P155 排水ポンプの性能はこれまでと同等か。 答 そのとおりである。志戸橋班では、大雨時にため池の氾濫等による排水活動を行っているため、ポンプの配備により負担軽減を図りたい。
5 8	P155 消防用小型動力ポンプについて、整備方針等はあるか。 答 経済産業省へ提出している5か年計画がある。
5 9	P157 危険空き家調査業務について、危険な空き家の判断基準は。 答 調査により4段階ある危険度のうち2以上と判定された空き家が三種町空家等解体費補助金の対象となる。令和7年度は、全町で実施する調査により空き家の傷み具合や周囲への影響等を判定したものをデータベース化する。また、周囲から苦情が寄せられている空き家については、所有者へ情報提供・助言書を通知し、補助金の利用を促している。
6 0	P157 空家等実態調査業務について、調査対象に小屋等は含まれるのか。 答 原則は、主屋のみである。

一、付帯意見の協議

本分科会に付託された事件を審査した結果、意見は付けないこととする。

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

環境厚生分科会委員長 堺 谷 直 樹